

5月26日定例記者会見事項書

令和8年5月26日（火）午前11時～

本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

- (1) 令和8年6月定例会会議 補正予算の概要----- (資料No.1)
- (2) 令和8年6月定例会会議 提出議案の概要----- (資料No.2)
- (3) 一日こども市長体験～伊賀市長の仕事を体験してみよう！～----- (資料No.3)
- (4) 農業の未来を担う地域おこし協力隊隊員を募集（農業）します！----- (資料No.4)
- (5) 公共交通の充実に向けて～RYDE PASSの運用を開始します～-- (資料No.5)
- (6) 伊賀市地域公共交通計画中間案に関するパブリックコメントの募集
及びオープンハウスを開催します----- (資料No.6)
- (7) 伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に関する
パブリックコメントを募集します----- (資料No.7)
- (8) 「伊賀市夢のある農業振興計画」中間案に関する
タウンミーティングを開催します----- (資料No.8)
- (9) かがやけ！くらし商品券の購入はもうお済ですか？
～販売は5月29日（金）午後5時まで～----- (資料No.9)
- (10) 滋賀県知事に対し要望を行います（名神名阪連絡道路の整備促進）-- (資料No.10)

2. その他

令和8年6月定例会会議

補正予算の概要

(令和8年度一般会計補正予算(第1号)等)

<令和8年度一般会計補正予算（第1号）等の概要>

1 予算の規模

(1) 一般会計（補正第1号） 125,648千円の増額

債務負担行為の追加

| | |
|------|-------------|
| 総務費 | 31,597千円の増額 |
| 民生費 | 69,432千円の増額 |
| 農林業費 | 19,297千円の増額 |
| 土木費 | 1,685千円の増額 |
| 教育費 | 3,637千円の増額 |

一般会計補正後予算額 48,835,825千円（補正前額 48,710,177千円）

(2) 水道事業会計（補正第1号） 債務負担行為の追加

2 一般会計補正予算の主な内容

歳出では、行政バス及び伊賀鉄道を軸とした地域交通の再構築に係る経費、こどもの権利条例制定後の周知・啓発として実施する「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの開催に係る経費、コミュニティ助成に係る経費、生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた国の方針に基づく保護費等の追加給付に係る経費などについて所要額の補正を行う。

歳入では、国県支出金、基金繰入金などの特定財源について、それぞれの事業費の追加、変更等に伴い所要額の補正を行う。

債務負担行為では、ゆめが丘シャトルバス実証運行委託料、民間賃貸住宅借上料について、それぞれ期間及び限度額の設定を行う。

<歳出事業>

令和8年度一般会計補正予算(第1号)事業一覧を参照

<歳入>

国庫支出金 56,372千円

- ・生活保護費負担金 47,856千円
- ・地域未来交付金 6,516千円
- ・こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 2,000千円

県支出金 19,647千円

- ・担い手確保・経営強化支援事業費補助金 10,758千円
- ・新規就農者育成総合対策事業費補助金 913千円
- ・地域農業構造転換支援事業補助金 6,626千円
- ・新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金 1,000千円
- ・人権教育研究推進事業委託金 350千円

繰入金 35,358千円

- ・財政調整基金繰入金 33,734千円

| | |
|---------------------------|----------|
| ・ふるさと応援基金繰入金 | 1,624千円 |
| 諸収入 | 14,271千円 |
| ・コミュニティ助成金 | 12,700千円 |
| ・人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 | 1,571千円 |

令和8年度伊賀市一般会計補正予算(第1号) 事業一覧

【歳出】

(単位:千円)

| 所属名 | 款・項 | 大事業 | 中事業 | 内容 | 予算額 | 財源 | | | | | 事業概要 | 新増減 | 予算書頁 | |
|-----|--------------------------------|--------------|-----------------|----------------|---|--------|--------|-----|--------|--------|-------|--|------|----|
| | | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源等 | | | | |
| | | | | | 125,648 | 56,372 | 19,647 | 0 | 15,895 | 33,734 | | | | |
| 総務費 | | | | | 31,597 | | | | | | | | | |
| 1 | 地域力創造部公共交通課 | 総務費 総務管理費 | バス等対策事業経費 | 地域交通対策事業 | 謝礼:300 消耗品費:40 印刷製本費:275 運行業務委託料:9,138 | 9,753 | 4,876 | 0 | 0 | 0 | 4,877 | 行政バス及び伊賀鉄道を軸とした地域交通の再構築に向けた取り組みを行う。 (1)行政バス再構築…地域住民等によるワークショップを通じて持続可能な運行形態の検討 (2)ゆめが丘シャトルバス実証運行…有料化時の需要動向や事業性の検証 <財源> 国:地域未来交付金 | 増 | 17 |
| 2 | 地域力創造部公共交通課 | 総務費 総務管理費 | 伊賀鉄道活性化促進経費 | 伊賀鉄道活性化促進事業 | パンフレット制作業務委託料:3,080 | 3,080 | 1,640 | 0 | 0 | 0 | 1,440 | 伊賀鉄道の役割や公共交通の重要性を周知するパンフレットを作成するとともに、訪日外国人旅行者への情報発信を強化するため、沿線の観光資源を紹介するインバウンド対応のパンフレットを作成する。 <財源> 国:地域未来交付金 | 増 | 17 |
| 3 | 地域連携部 青山支所 | 総務費 総務管理費 | 地方創生推進経費 | 移住・交流推進事業 | 地域おこし協力隊支援委託料:2,000 地域おこし協力隊活動業務委託料:3,492 | 5,492 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,492 | 国の地域おこし協力隊推進要綱の改正により、地場産業への従事及び任期後の起業・事業承継を行う場合に、特別交付税措置の対象期間を最長5年まで延長できることとなったため、当該制度を活用し、博多地域で活動する隊員の期間延長に係る経費について、所要の補正を行う。 (予算流用により対応) | 新 | 17 |
| 4 | 地域連携部 青山支所 | 総務費 総務管理費 | 地区市民センター等維持管理経費 | 地区市民センター維持管理経費 | 地区市民センター施設改修工事費:572 | 572 | 0 | 0 | 0 | 0 | 572 | 博多地区市民センターの会議室に設置している空調設備について、経年劣化により故障しているため、当該設備の取替工事を実施する。 | 増 | 17 |
| 5 | 地域連携部 上野支所 地域連携部 伊賀支所 | 総務費 総務管理費 | 自治振興経費 | 自治振興経費 | コミュニティ助成金:12,700 | 12,700 | 0 | 0 | 0 | 12,700 | 0 | (一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成の採択を受けた地区に対し助成金を交付する。(上野寺町自治会、西柘植地域まちづくり協議会) <財源> その他:コミュニティ助成金(上野寺町自治会10,200千円、西柘植地域まちづくり協議会2,500千円) | 新 | 17 |

| 所属名 | 款・項 | 大事業 | 中事業 | 内容 | 予算額 | 財源 | | | | | 事業概要 | 増減 | 予算書 頁 | |
|-------------|-----------------|--------------|----------------|----------------|--|--------|--------|--------|-----|-------|--------|---|----------|----|
| | | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源等 | | | | |
| 民生費 | | | | 69,432 | | | | | | | | | | |
| 6 | 健康福祉部 こども政策課 | 民生費 児童福祉費 | 子育て支援対策事業 | こども計画推進事業 | 報償費：36 消耗品費：399 食糧費：2 こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託料：3,365 会場借上料：198 | 4,000 | 2,000 | 0 | 0 | 0 | 2,000 | こどもの権利条例制定後の周知・啓発を行うため、こども家庭庁の委託事業として「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」を開催する。 <財源> 国：こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 | 増 | 17 |
| 7 | 健康福祉部 保育幼稚園課 | 民生費 児童福祉費 | 私立保育所等補助金 | 私立保育所等補助金 | 私立保育所等主食対応事業費補助金：1,624 | 1,624 | 0 | 0 | 0 | 1,624 | 0 | 私立保育所・認定こども園において、3歳以上児の主食提供対応が未実施の施設のうち、令和8年10月から新たに実施する施設を対象として、主食提供に必要と認められる器材購入費等について、その2分の1を補助する。 <財源> その他：ふるさと応援基金繰入金 | 増 | 19 |
| 8 | 健康福祉部 生活支援課 | 民生費 生活保護費 | 扶助費 | 扶助費 | 生活扶助費（最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付分）：63,808 | 63,808 | 47,856 | 0 | 0 | 0 | 15,952 | 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決（R7.6.27）を踏まえた国の方針に基づき保護費等の追加給付を実施する。 <財源> 国：生活保護費負担金 | 増 | 19 |
| 農林業費 | | | | 19,297 | | | | | | | | | | |
| 9 | 産業農林部 農業振興課 | 農林業費 農業費 | 地域農政推進対策事業 | 新規就農者総合支援事業 | 新規就農者育成総合対策事業費補助金：1,913 | 1,913 | 0 | 1,913 | 0 | 0 | 0 | 認定新規就農者を対象に、経営の安定を図るための資金を最長3年間交付する新規就農者育成総合対策事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。 <財源> 県：新規就農者育成総合対策事業費補助金 県：新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金 | 増 | 19 |
| 10 | 産業農林部 農業振興課 | 農林業費 農業費 | 担い手確保・経営強化支援事業 | 担い手確保・経営強化支援事業 | 担い手確保・経営強化支援事業費補助金：10,758 | 10,758 | 0 | 10,758 | 0 | 0 | 0 | 国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。 <財源> 県：担い手確保・経営強化支援事業費補助金 | 新 | 19 |
| 11 | 産業農林部 農業振興課 | 農林業費 農業費 | 地域農業構造転換支援事業 | 地域農業構造転換支援事業 | 地域農業構造転換支援事業補助金：6,626 | 6,626 | 0 | 6,626 | 0 | 0 | 0 | 地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する地域農業構造転換支援事業補助金について、内示額に合わせた補正を行う。 <財源> 県：地域農業構造転換支援事業補助金 | 新 | 19 |

| 所属名 | 款・項 | 大事業 | 中事業 | 内容 | 予算額 | 財源 | | | | | 事業概要 | 新增減 | 予算書頁 | |
|------------|---------------|--------------|----------|------------|--------------------|--------------|------|-----|-----|-------|-------|---|------|----|
| | | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源等 | | | | |
| 土木費 | | | | | 1,685 | | | | | | | | | |
| 12 | 建設部住宅政策課 | 土木費 住宅費 | 住宅維持管理経費 | 住宅管理経費 | 使用料過誤納返還金1,713 | 1,685 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,685 | 市営住宅河合団地の駐車場使用料について、例規（条例等）に基づかない徴収を行っていたことが判明したことから、最高裁判所判決の考え方を踏まえ当該使用料を「公法上の債務」と整理し、消滅時効の適用がない範囲で最大5年分を遡及して入居者等へ返還する。 | 増 | 21 |
| 教育費 | | | | | 3,637 | | | | | | | | | |
| 13 | 教育委員会事務局学校教育課 | 教育費 教育総務費 | 児童生徒指導経費 | 人権同和教育推進事業 | 謝礼：188 消耗品費：162 | 350 | 0 | 350 | 0 | 0 | 0 | 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育を総合的・系統的に進めていくため緑ヶ丘中学校区を対象に、発達段階に応じた小・中学校9年間の人権教育カリキュラムを作成し、その実践を公開・普及する。 <財源> 県：人権教育研究推進事業委託金 | 増 | 21 |
| 14 | 教育委員会事務局生涯学習課 | 教育費 社会教育費 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習推進啓発事業 | ホームページ改修委託料：3,287 | 3,287 | 0 | 0 | 0 | 1,571 | 1,716 | 生涯学習・リカレント教育事業に関する情報を全庁的に整理するとともに、県や他団体が市内で実施する事業も含めて一元的に集約し、市民が「いつ・どこで・何が行われるか」を容易に検索・把握できるようホームページの改修を行う。 <財源> その他：人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 | 増 | 21 |

令和 8 年 6 月定例月会議

補正予算説明会

令和 8 年度 一般会計補正予算 (第 1 号) 等

令和 8 年 5 月
伊賀市財務部財政課

1. 予算の規模

◎ 一般会計（補正第1号） 125,648千円の増額

- ・総務費 31,597千円の増額
- ・民生費 69,432千円の増額
- ・農林業費 19,297千円の増額
- ・土木費 1,685千円の増額
- ・教育費 3,637千円の増額

債務負担行為の追加（2件）

一般会計補正後予算額 48,835,825千円
(補正前額 48,710,177千円)

◎ 水道事業会計（補正第1号）

債務負担行為の追加（1件）

全会計補正後予算額 85,831,188千円
(補正前額 85,705,540千円)

2. 歳出事業

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 地域交通対策事業 | ・・・公共交通課 |
| ② 伊賀鉄道活性化促進事業 | ・・・公共交通課 |
| ③ 移住・交流推進事業 | ・・・青山支所 |
| ④ 地区市民センター維持管理経費 | ・・・青山支所 |
| ⑤ 自治振興経費（コミュニティ助成金） | ・・・上野支所、伊賀支所 |
| ⑥ こども計画推進事業 | ・・・こども政策課 |
| ⑦ 私立保育所等補助金 | ・・・保育幼稚園課 |
| ⑧ 扶助費 | ・・・生活支援課 |
| ⑨ 新規就農者総合支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑩ 担い手確保・経営強化支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑪ 地域農業構造転換支援事業 | ・・・農業振興課 |
| ⑫ 住宅管理経費 | ・・・住宅政策課 |
| ⑬ 人権同和教育推進事業 | ・・・学校教育課 |
| ⑭ 生涯学習推進啓発事業 | ・・・生涯学習課 |

①地域交通対策事業（公共交通課）

- 【概要】 行政バス及び伊賀鉄道を軸とした地域交通の再構築に向けた取り組みを行う。
- (1) 行政バス再構築…地域住民等によるワークショップを通じて持続可能な運行形態の検討
 - (2) ゆめが丘シャトルバス実証運行…有料化時の需要動向や事業性の検証

【事業費】 謝礼 300千円、消耗品費 40千円、印刷製本費 275千円、運行業務委託料 9,138千円
(財源：地域未来交付金 4,876千円) (債務負担行為：実証運行委託料 19,382千円)

【内容】

(1) 行政バス再構築（大山田地域・阿山地域・いがまち地域）

| | |
|-----------------|---|
| 令和8年度 (予算要求) | <u>○地域の公共交通を考える組織づくり</u> 地域が主体となり地域の公共交通を考えるプロジェクトチームを3地域それぞれで設立し、ワークショップを通じて今後の地域の公共交通について検討する。 |
| 令和9年度 (予定) | <u>○実証運行開始に向けた取り組み</u> プロジェクトチームで地域ニーズに合った交通手段を検討し、実現可能かの市場調査を行い、実証運行開始に向けた準備を行う。 |
| 令和10年度 (予定) | <u>○実証運行の実施と本格運行に向けた取り組み</u> 実証運行を開始し、結果の分析に応じて、本格運行開始に向けた準備を進める。 |

【ワークショップの概要】

- 学識経験者等による講義と将来の地域公共交通をテーマとしたワークショップを実施し、地域住民が将来の地域公共交通について主体的に考える機会を提供する。
- 「自分たちの交通を自分たちでつくる」意識の醸成を図るとともに地域のリーダーや中心的人材の確保につなげる。

(2) ゆめが丘シャトルバス実証運行

市内最大の団地及び工業団地であるゆめが丘と伊賀線市部駅を結ぶシャトルバスの実証運行を行い、2次交通の充実を図る。この取り組みにより、送迎負担の軽減、鉄道利用の促進、運転免許を持たない労働者の通勤手段の確保による就労環境の向上など、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指す。

第1期実証運行（令和7年12月～令和8年2月）の結果を踏まえ、第2期実証運行として、有料化により令和9年1月から令和9年9月まで実施する。



第1期実証運行の様子

②伊賀鉄道活性化促進事業（公共交通課）

予算書17

【概要】 伊賀鉄道の役割や公共交通の重要性を周知するパンフレットを作成するとともに、訪日外国人旅行者への情報発信を強化するため、沿線の観光資源を紹介するインバウンド対応のパンフレットを作成する。

【事業費】 パンフレット制作業務委託料 3,080千円
(財源：地域未来交付金 1,640千円)

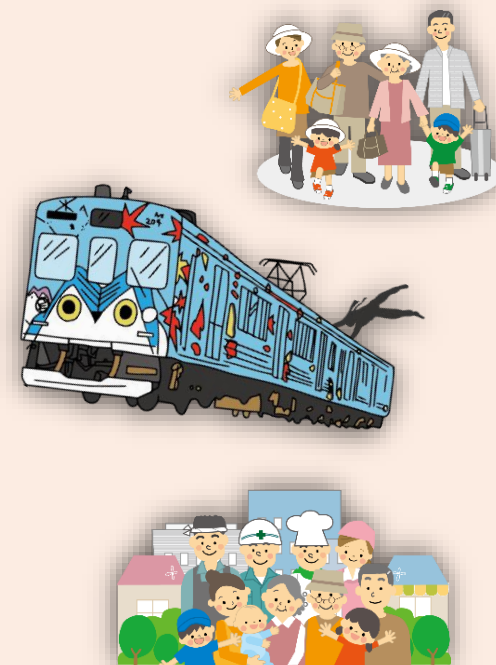
【内容】

(1) 伊賀鉄道利用促進啓発パンフレット作成 2,860千円

伊賀線次期鉄道事業再構築実施計画策定に合わせ、「みんなで支える公共交通機関」としてのマイレール意識の醸成を図るため、利用促進啓発パンフレットを作成する。

(2) 伊賀線沿線パンフレット作成 220千円

訪日外国人を含む旅行者への情報発信を強化するため、伊賀線沿線の観光資源や地域の魅力を紹介するパンフレットを作成し、JR・近鉄の主要駅及び伊賀線駅に配架する。



【概要】 国の地域おこし協力隊推進要綱の改正により、地場産業への従事及び任期後の起業・事業承継を行う場合に、特別交付税措置の対象期間を最長5年まで延長できることとなったため、当該制度を活用し、博多地域で活動する隊員の期間延長に係る経費について、所要の補正を行う。

【事業費】 地域おこし協力隊支援委託料 2,000千円
地域おこし協力隊活動業務委託料 3,492千円（予算流用により対応）

【内容】

(1) 背景・経緯

- ・ 関係人口の増加と地域活性化を目的に吉田隊員が中心となり「田舎のえきはくようTERAS」を令和6年に開設
- ・ 地域の生活拠点として定着
- ・ 令和8年1月：住民自治協議会より事業存続の要望書を提出

(2) 制度改正

- ・ 令和8年3月：総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」改正
- ・ 任期延長特例の導入 → 任用期間の延長を申請

(3) 延長後の主な取組内容

「田舎のえきはくようTERAS」の機能強化を軸に、生活必需品の安定供給と地元生産者の販路維持を図る。また、収益向上のため集客プログラムや地場製品の企画・販売を実施し、あわせて地域力の維持・強化や人材育成につなげる。



田舎のえきはくようTERASの様子

④地区市民センター－維持管理経費（青山支所）

予算書17頁

【概要】 博要地区市民センターの会議室に設置している空調設備について、経年劣化により故障しているため、当該設備の取替工事を実施する。

【事業費】 地区市民センター施設改修工事費 572千円

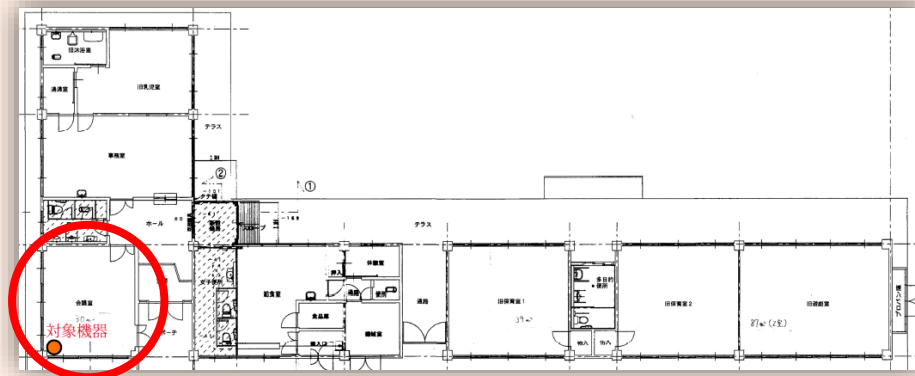
【内容】

(1) 現状

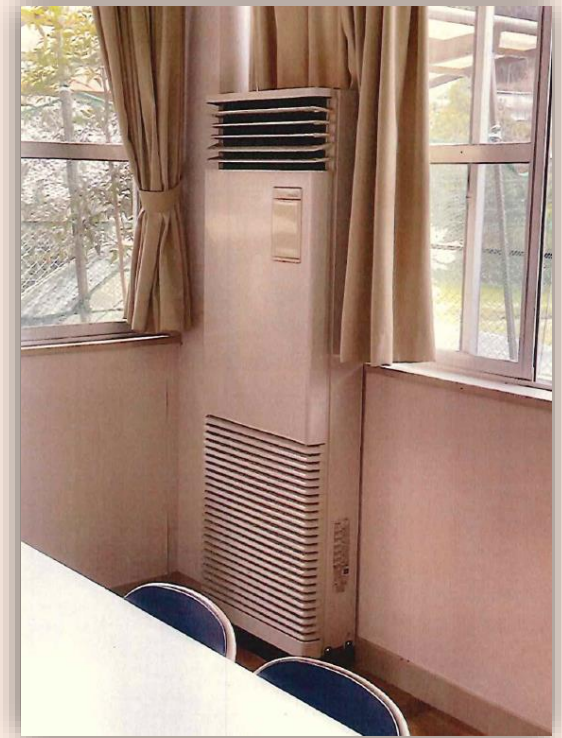
- ・ 会議室の空調設備（据置型）が故障し使用不可となっている。

(2) 対応

- ・ 導入コストの低廉化を図る観点から家庭用空調へ更新（据置型からの転換）
- ・ 配線工事を含めた設備更新



博要地区市民センター平面図



対象機器

⑤ 自治振興経費（コミュニティ助成金）

【概要】 （一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成の採択を受けた地区に対し助成金を交付する。

【事業費】 助成金総額 12,700千円（財源：コミュニティ助成金 12,700千円）

【内 容】

単位：千円

(1) コミュニティセンター助成事業

| 実施団体名 | 助成金 | 実施内容 | 担当課 | 予算書ページ |
|---------|--------|---|------|--------|
| 上野寺町自治会 | 10,200 | 伊賀市上野寺町自治会集議所の建設と備品（会議テーブル、折り畳みイス、ホワイトボード等） | 上野支所 | |

(2) 一般コミュニティ助成事業

| 実施団体名 | 助成金 | 実施内容 | 担当課 | 予算書ページ |
|---------------|-------|--|------|--------|
| 西柘植地域まちづくり協議会 | 2,500 | 大型テント、スポットクーラー、大型発電機、サーキュレーター、ビジネスプロジェクター等 | 伊賀支所 | |

⑥ こども計画推進事業（こども政策課）

予算書17

【概要】 こどもの権利条例制定後の周知・啓発を行うため、こども家庭庁の委託事業として「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催する。

【事業費】 報償費 36千円、消耗品費 399千円、食糧費 2千円
こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託料 3,365千円、会場借上料 198千円
(財源：こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 2,000千円)

【内容】

(1) 基調講演

「こどもまんなか社会」の実現に向けて
～こどもの権利について学ぶ～

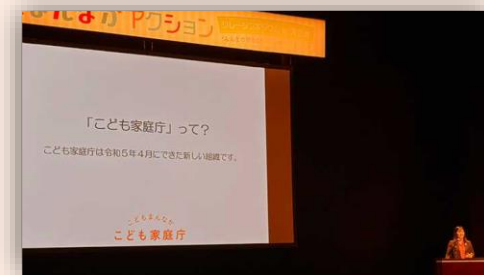
(2) ゲストトーク

こどもの権利に関する有識者等による経験談や助言
⇒ 地域社会全体でこどもの権利の意義や内容を理解し、
権利尊重の意識を高めることを目的とする。

(3) パネルディスカッション

上記出演者等によるパネルディスカッション

※内容は、いずれも現時点での想定であり、
今後の調整により変更する場合があります。



基調講演



パネルディスカッション

R7.11.7東広島市での開催の様子
(こども家庭庁HPより)

⑦私立保育所等補助金（保育幼稚園課）

予算書19

【概要】 3歳以上児の主食提供対応が未実施の私立保育所・認定こども園において、令和8年10月からの市内一斉での主食提供開始に向けた体制整備として、主食提供に必要なと認められる器材購入費等について支援を行う。

【事業費】 私立保育所等主食対応事業費補助金 1,624千円
(財源：ふるさと応援基金繰入金 1,624千円)

【内容】

(1) 目的

令和8年10月からの市内一斉での主食提供開始に向けた体制整備

(2) 対象

私立保育所・私立認定こども園（10か所）

※既に主食提供を実施している4か所は除く

(3) 内容

3歳以上児の主食提供が未実施の施設に対し、必要な器材購入費等の2分の1を補助

(4) スケジュール

令和8年7月 …補助金申請受付

令和8年10月以降 …実績報告、補助金支払

⑧扶助費（生活支援課）

予算書19

【概要】 平成25年から実施された生活扶助基準改定に関する最高裁判決（R7.6.27）を踏まえた国の方針に基づき当時の生活保護受給者等に必要な保護費等の追加給付を実施する。

【事業費】 生活扶助費（最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付分） 63,808千円
（財源：生活保護費負担金 47,856千円）

【内容】

(1) 対象となる世帯

- 平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯
- 上記のほか、平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち一定要件に該当の世帯（一定期間入院・入所、加算算定、期末一時扶助費が算定されていた世帯など）
- 現在、保護を受給していない世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象

※対象世帯数（見込み）

保護受給中の世帯・・・526世帯

現在非受給世帯・・・471世帯

(2) 給付までの手続き

【保護受給中の世帯】

- 手続（申出）不要
- 9月支給予定

【現在非受給世帯】

- 申出が必要
- 10月以降に申出受付開始 → 順次支給予定

⑨新規就農者総合支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 認定新規就農者を対象に、経営の安定を図るための資金を最長3年間交付する新規就農者育成総合対策事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 新規就農者育成総合対策事業費補助金 1,913千円
（財源：新規就農者育成総合対策事業費補助金 913千円
新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金 1,000千円）

【内容】

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付する。

- (1) **対象者**：独立・自営就農時に49歳以下の者
- (2) **交付額**：13.75万円／月を最長3年間
- (3) **事業費試算内容**

| 対象者 | 総交付額 | 当初予算額 | 補正額 | 主な経営作目 |
|-------|------------|------------|-------------------|-----------|
| 農業者 A | 1,675,000円 | 1,500,000円 | 175,000円 | 養鶏 |
| 農業者 B | 1,625,000円 | 1,500,000円 | 125,000円 | 桃、梨 |
| 農業者 C | 825,000円 | | 825,000円 | アスパラガス、水稻 |
| 農業者 D | 787,500円 | | 787,500円 | 芭蕉ねぎ |
| 計 | 4,912,500円 | 3,000,000円 | 1,912,500円 | |

⑩担い手確保・経営強化支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業費補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 10,758千円
（財源：担い手確保・経営強化支援事業費補助金 10,758千円）

【内容】

- (1) 補助対象** : トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械や乾燥調製施設、集出荷施設などの施設
- (2) 対象者** : 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者及び市町村が認める者をいい、目標地図に位置付けられることが確実であると事業実施主体（市町村）が認める者を含む）
- (3) 補助率** : 1 / 2 以内
- (4) 補助上限額** : 法人3,000万円以内、個人1,500万円以内
- (5) 事業費試算内容**

| 対象者 | 総事業費 | 国費 | 自己資金（融資含む） | 導入機械 | 主な経営作目 |
|--------------|-------------|--------------------|-------------|--------------------|---------------|
| 農業者E （法人） | 23,670,000円 | 10,758,000円 | 12,912,000円 | トラクター一式 農業用ドローン | 水稲、小麦、 野菜等 |

⑪地域農業構造転換支援事業（農業振興課）

予算書19

【概要】 地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する地域農業構造転換支援事業補助金について、内示額に合わせた補正を行う。

【事業費】 地域農業構造転換支援事業補助金 6,626千円
(財源：地域農業構造転換支援事業補助金 6,626千円)

【内容】

- (1) **補助対象** : トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械や乾燥調製施設、集出荷施設などの施設
- (2) **対象者** : 「地域計画」に位置付けられた担い手であり、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達している農業者等
- (3) **補助率** : 3 / 10以内
- (4) **補助上限額** : 法人3,000万円以内、個人1,500万円以内
- (5) **事業費試算内容**

| 氏名 | 総事業費 | 国費 | 自己資金 | 導入機械 | 主な経営作目 |
|--------------|-------------|-------------------|-------------|---------|-------------|
| 農業者F (個人) | 5,300,130円 | 1,445,000円 | 3,855,130円 | 農業用ドローン | 水稻 |
| 農業者G (法人) | 19,000,000円 | 5,181,000円 | 13,819,000円 | コンバイン | 水稻、小麦、大豆、梨等 |
| 計 | 24,300,130円 | 6,626,000円 | 17,674,130円 | | |

【概要】 市営住宅河合団地の駐車場使用料について、例規（条例等）に基づかない徴収を行っていたことが判明したことから、最高裁判所判決の考え方を踏まえ当該使用料を「公法上の債務」と整理し、消滅時効の適用がない範囲で最大5年分を遡及して入居者等へ返還する。

【事業費】 使用料過誤納返還金 1,685千円

【内容】

(1) 概要

- 市営住宅河合団地（A棟〔H17年度築〕8戸、B棟〔H20年度築〕10戸）
- 1戸に1区画を限度に許可し、月額2,000円を使用料として徴収していたもの（使用料を規定する条例整備がなされていない中での運用）

(2) 補正内容

返還対象となる令和3年5月分から令和8年4月分（60ヶ月）について、入居者及び退去者へ期間中に納付された駐車場使用料相当額を返金する。（利息等の上乗せなし）

- 現入居者 15人 1,362,000円
- 退去済者 6人 323,000円

※R8年4月分（30,000円）は戻出及び調定更正にて対応

(3) 今後の対応

令和8年5月～6月分 行政財産目的外使用許可（使用料は徴収しない。）

令和8年7月分以降 改正条例施行に基づき徴収（2,000円/月）

過誤納返還金は補正予算成立後、7月中に対象者へ返金予定

⑬ 人権同和教育推進事業（学校教育課）

予算書21

【概要】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育を総合的・系統的に進めていくため、緑ヶ丘中学校区を対象に、発達段階に応じた小・中学校9年間の「人権教育カリキュラム」を作成し、その実践を公開・普及する。

【事業費】 謝礼 188千円、消耗品費 162千円（財源：人権教育研究推進事業委託金 350千円）

【内容】

(1) 人権教育カリキュラムの作成

- 9年間の小中一貫のカリキュラム

(2) 校区での実践・検証

- 対象：緑ヶ丘中学校区（上野東小・友生小・緑ヶ丘中）
- 3校合同＋保護者・地域が一体となり取り組む

(3) 成果の公開・普及

- 1年目：校区内で発表
- 2年目：県内で発表

(4) 実施体制

- 緑ヶ丘中学校区人権同和教育推進協議会（学校・保育所・保護者・地域・市教委・県教委）

| | みつめる青山っこ | つながる青山っこ | やってみる青山っこ |
|-----|--|--|--|
| 概要 | 社会における現状や問題を認識し、生活を高めることとする力 | 新たな環境の中で、差別を許さない関係を築いていく力 | 社会にあるさまざまな人権課題の解決に向けて、差別をなくす展望をもち、行動する力 |
| 目標 | ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 |
| 1学年 | ○さまざまな生きかたについて【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○さまざまな生きかたについて【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○さまざまな生きかたについて【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 |
| 2学年 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 |
| 3学年 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 | ○人権文化・人権関係【自】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 ○生活をつづる【他】 ・自分のくらしの中の「あるべき姿」を知る。自分や周りの人を尊重し、お互いのくらしの幸せを築く力をつける。 |

人権教育カリキュラムの事例
（青山中学校区）

【概要】 生涯学習・リカレント教育事業に関する情報を全庁的に整理・一元的に集約し、市民が「いつ・どこで・何が行われるか」を容易に検索・把握できるようホームページを改修し、日常的に社会教育に接点を持ってもらうための広報導線の整備を行う。

【事業費】 ホームページ改修委託料 3,287千円
(財源：その他：人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 1,571千円)

【内容】

(1) 目的

生涯学習・リカレント教育に関する情報発信が、縦割りで目的の情報を取得しにくいとの課題から、情報を一元化し、市民が必要な情報を容易に検索・把握できる環境を整備する。

(2) 取り組み

全庁で実施する事業情報を整理・集約し、横断的な検索、見やすさと利便性の向上を図るホームページへの改修を行う。

(3) スケジュール

令和8年4月：実証運用版ホームページの公開

令和8年7月～：ホームページの改修

令和9年2月：本格運用版ホームページの公開



実証運用版ホームページ
<https://sites.google.com/view/igashichuou-kouminkan/>

3. 債務負担行為に関する補正

<一般会計>

追加

単位：千円

| No. | 事項 | 期間 | 限度額 | 担当課 |
|-----|-----------------------|------------|--------|-------|
| 1 | ゆめが丘シャトルバス 実証運行委託料 | R9年度 | 19,382 | 公共交通課 |
| 2 | 民間賃貸住宅借上料 | R9年度～R17年度 | 9,324 | 住宅政策課 |

<水道事業会計>

追加

| No. | 事項 | 期間 | 限度額 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|------|--------|-------|
| 1 | 伊賀市上水道中央監視システム統合 工事（滝川・玉滝工区） | R9年度 | 67,042 | 経営企画課 |

令和7年伊賀市議会定例会令和8年6月定例会月会議提出議案目録

| 議案番号 | 件名 |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第63号 | 令和8年度伊賀市一般会計補正予算(第1号) |
| 議案第64号 | 令和8年度伊賀市水道事業会計補正予算(第1号) |
| 議案第65号 | 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第66号 | 伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部改正について |
| 議案第67号 | 伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正について |
| 議案第68号 | 伊賀市火入れに関する条例の一部改正について |
| 議案第69号 | 市営住宅松尾団地駐車場の設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について |
| 議案第70号 | 青山保健センターの設置及び管理に関する条例の廃止について |

令和7年伊賀市議会定例会令和8年6月定例会月会議提出議案概要
(予算議案を除く。)

6月3日提出分

| NO | 議案番号 | 件名 | 理由及び内容等 | 担当部署 |
|----|------|--------------------------------------|---|------------|
| 1 | 65 | 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 【改正理由及び改正内容】その他市の執行機関の附属機関の委員及びその他の委員のうち高度の専門的知見を要する職にある者で、現行の報酬の額により難しいと認めるときは、職の専門性等を鑑み職責に応じた額にするため、報酬の上限額を引き上げる改正を行う。 【施行期日】 公布の日 | 人事課 |
| 2 | 66 | 伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部改正について | 【改正理由及び改正内容】国民健康保険事業費納付金に新たに追加された子ども・子育て支援納付金に、伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金を充てるため、基金の処分について改正する。 【施行期日】 公布の日（令和8年4月1日から適用） | 保険年金課 |
| 3 | 67 | 伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正について | 【改正理由及び改正内容】大山田公共施設複合化整備方針に基づき、地区市民センター等の複合施設として利用できるよう国民健康保険山田診療所の機能を廃止する。 【施行期日】 公布の日 | 保険年金課 |
| 4 | 68 | 伊賀市火入れに関する条例の一部改正について | 【改正理由及び改正内容】伊賀市火災予防条例において新たに林野火災に関する注意報を規定したことから、本条例に定める火入れを中止すべき気象条件に追加するほか、「異常乾燥注意報」が「乾燥注意報」に変更されているため、改正する。 【施行期日】 公布の日 | 未来の山づくり推進課 |
| 5 | 69 | 市営住宅松尾団地駐車場の設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について | 【改正理由及び改正内容】市営住宅の駐車場について、例規に基づく適正な管理をおこなうため、河合団地駐車場について規定を設けるほか、駐車場使用料に係る算定方法、減免・徴収猶予について規定する。 【施行期日】 令和8年7月1日 | 住宅政策課 |
| 6 | 70 | 青山保健センターの設置及び管理に関する条例の廃止について | 【改正理由及び改正内容】公共施設最適化計画に基づき、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として貸付、譲渡を進めるため、条例を廃止する。 【施行期日】 令和8年7月1日 | 健康推進課 |

| 担当連絡先 |
|---|
| 伊賀市未来政策部 未来政策課 企画係 担当者名：竹森、森林、藤山 電話番号：0595-22-9620 |

一日こども市長体験～伊賀市長の仕事を体験してみよう！～

1 発表事項の概要

市内在住・在学の子どもたちが、自分たちが住むまちの市政運営に対する関心を深め、郷土愛を育むことを目的に、一日こども市長体験を実施します。

2 発表内容

(1) 目的

普段子どもたちが考えていることや感じていることなどを市長が聴くとともに、子どもたちが市長の公務や市の課題などを知り、市政に対する関心と理解を深め、郷土愛を育むことを目的とします。

(2) 内容

- ・任命式
- ・市長の仕事を体験してみよう！
- ・議長とお話ししてみよう！
- ・こども会議に出席してみよう！
- ・市長とランチミーティング
- ・忍者体験施設で忍者になろう！
- ・市長と一緒に伊賀市の魅力を発信しよう！
- ・議場で「私が市長になったら」のテーマで発表しよう！

(3) 募集方法

- ①応募先 未来政策課
- ②応募期間 令和8年6月1日(月)～7月6日(月)
- ③応募資格 対象 市内在住または在学の小学5・6年生
募集人員 10人(応募多数の場合は抽選)
- ④応募方法 申込フォームより申し込み

(4) 実施日・場所等

開催日時 令和8年8月5日(水) 9:30～17:00(予定)

開催場所 伊賀市役所、忍者体験施設「万川集海」

(5) 結果の発表方法(結果の発表時期や通知方法等)

応募多数の場合は抽選となり、抽選結果は応募締切後に申込者全員に連絡します。

い が し ち ょ う し ご と た い け ん
伊賀市長の仕事体験してみよう！

い ち に ち

一日こども

し ち ょ う た い け ん

市長体験

さん か しゃ
参加者
ぼしゆう
募集！



みらいのいがしを
つくるのは
キミたちだ！

伊賀市長
稲森 稔尚
いなもり としな お

2026 .8.5 水 9:30-17:00 (予定)

申込みフォーム▶



場 所 い が し や く し ょ に ん じ ゃ た い け ん し せ つ ぼ ん せ ん し ゅ う かい
伊賀市役所・忍者体験施設-万川集海-

対 象 し な い ざ い じ ゅ う ざ い が く し ょ う が く ね ん せい
市内在住・在学の小学5・6年生

参 加 費 む り ょ う
無料

募 集 人 数 に ん お う ぼ し ゃ た す う ば あ い ち ゅ う せ ん
10人 (応募者多数の場合は抽選)

応 募 期 間 が つ に ち げ つ が つ に ち げ つ
6月1日(月)~7月6日(月)

い が し し ょ う ら い に な た い し ゅ う
伊賀市の将来を担うこどもたちを対象に、
し せ い た い かん し ん り かい ふ か き ょ う ど あ い
市政に対する関心と理解を深め、郷土愛を
は ぐ く も く て き い ち に ち し ち ょ う た い け ん
育むことを目的に「一日こども市長体験」
を 実 施 し ま す 。

し ち ょ う し し ょ く い ん は な き ち ょ う
市長や市の職員とお話するなど、貴重な
た い け ん
体験ができるチャンスです！

みなさんぜひご参加ください！

体験スケジュール

<午前の部>

- **任命式**
- **市長の仕事体験してみよう！**
- **議長とお話ししてみよう！**
- **こども会議に出席してみよう！**
- **市長とランチミーティング**

<午後の部>

- **忍者体験施設で忍者になろう！**
※しせつのように、じょうけんがあります。くわしくはホームページをごらんください。
- **市長と一緒に伊賀市の魅力を発信しよう！**
- **議場で「私が市長になったら」のテーマで発表しよう！**
- **記念撮影**

• 当日の様子は、各種媒体（広報いが、新聞、テレビ、市公式SNS（HP、FB、Instagram、Youtube等））

で掲載を予定しています。全てのメディア露出に承諾いただいた上でお申し込みください。

• 昼食は市でご用意いたします。アレルギーがある場合は、お申し込み時にお知らせください。

• 災害等が発生した場合は、中止になることがあります。

主催：伊賀市
問い合わせ：伊賀市未来政策部未来政策課
TEL:22-9620 FAX:22-9672
E-mail:miraiseisaku@city.iga.lg.jp

当日の詳細スケジュールは
市ホームページをご覧ください



伊賀流忍者体験施設-万川集海-
ホームページはこちら



| 担当連絡先 |
|--|
| 伊賀市産業農林部農業振興課 農業政策係 担当者名：吉福、山添、藤森 電話番号：0595-22-9712 |

農業の未来を担う地域おこし協力隊隊員を募集（農業）します！

1 発表事項の概要

伊賀市では、少子高齢化や農業者の後継者不足といった課題に直面しています。これらの課題を解決し、地域の持続可能な発展を目指すために、農業を対象とした「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

2 発表内容

(1) 目的

地域の課題を正しく把握するとともに、地域の資源や特色を活かしながら、農業の振興や若者・後継者の育成・定着を促進します。これにより、将来的な地域農業の持続可能性を確保し、地域の活力を高めることを目的としています。

(2) 内容

伊賀市の地域おこし協力隊として、市内の複数の集落営農組織からなる団体に派遣します。隊員は、伊賀市の基幹作物である水稲を中心に、農業技術の習得や免許取得、農業経営について学びながら、地域が抱える課題に対して、隊員が起点となり、持続可能な農業のあり方を模索していきます。

また、各集落の農繁期や農閑期をうまく活用し、効率的に作業を進めることで、耕作放棄地や遊休農地の解消にも取り組みます。こうした活動を通じて、持続可能な農業の実現を目指します。

(3) 募集方法

- ①応募先 伊賀市 産業農林部 農業振興課
- ②応募期間 令和8年7月中旬
- ③応募資格
 - ・概ね18歳以上45歳未満の方
 - ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用後に伊賀市

へ住民票を異動できる方

- ・農業に関心が高く、任期終了後も伊賀市に定住し、農業・起業する意欲のある方
- ・心身ともに健康で、普通自動車免許を所持し、PCの基本操作ができる方

④募集内容 若干名

⑤応募方法 指定のエントリーシートに住民票の写し、免許証の写しを添えて、持参、郵送、またはEメールにて提出。

(4) 実施日・場所等 ・採用(委嘱)予定日: 令和8年10月1日

・主な活動場所: 市内の集落営農組織等

(5) 結果の発表方法 ・1次選考(書類): 7月末日を目途に、応募者全員へ書面で通知。

・2次選考(面接): 8月中旬に実施。後日、速やかに合否を郵送にて通知。

(6) その他 支援体制: 月額給与に加え、家賃補助(上限あり)、各種研修、関係機関であるJAや県からの経営及び技術指導等

3 特記事項 無し

| 担当連絡先 |
|--|
| 伊賀市地域力創造部 公共交通課 交通企画係 担当者名：森地、中川、岡本 電話番号：0595-22-9663 |

公共交通の充実に向けて
～^{ライド}RYDE ^{バス}PASSの運用を開始します～

1 発表事項の概要

現在紙で運用を行っている伊賀市行政バス・「にんまる」の定期券及び回数券について、更なる公共交通の充実に向け、デジタル乗車券「^{ライド}RYDE ^{バス}PASS」を導入する。

2 発表内容

(1) 目的

これまで IC 化が難しかった定期券や回数券について、スマートフォンのアプリを通じてデジタル化することで、利用者の定期券・回数券購入の負担軽減につなげ、利便性の向上を図る。

(2) 内容

行政バス・「にんまる」の定期券・回数券のデジタル化をはかることで、スマートフォンでバスの乗り降りが可能となり、24 時間自宅やどこでも簡単に購入が可能となる。

(3) 発足年月日

販売・利用開始日 令和8年6月1日～

(4) 対象者

伊賀市行政バス利用者

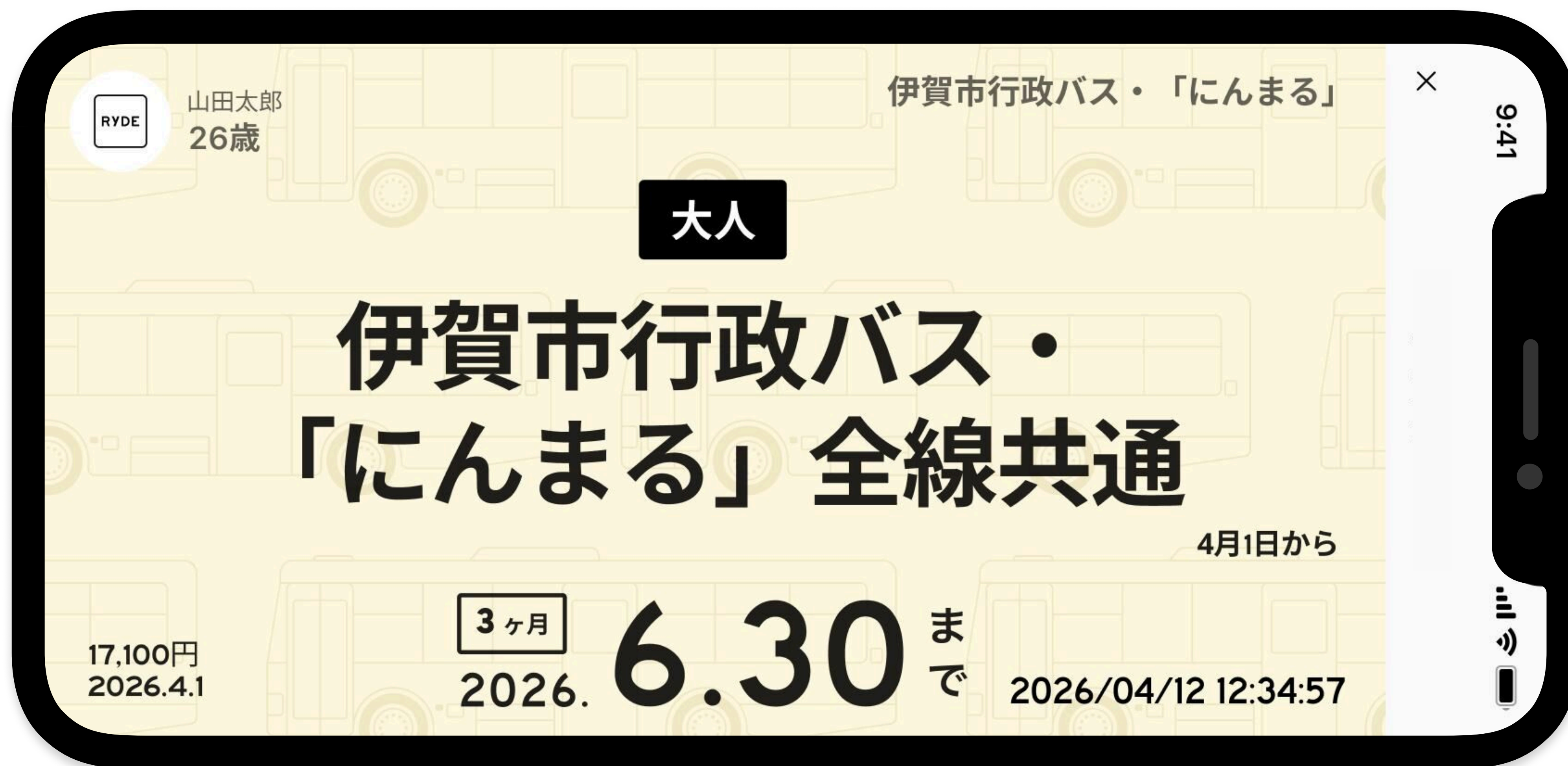
(5) 従来との比較

従来 : 紙で定期券・回数券を窓口で発行、紙を運転手に提示
RYDE PASS : スマートフォンのアプリを通じ、どこでも購入可能、スマートフォンを運転手に提示



伊賀市行政バス・「にんまる」の
定期券・回数券をアプリで購入・利用が
できるようになりました！

令和8年6月1日 サービス開始！



※ スマホ定期券画面のサンプルです。

「スマホ定期券」が
24時間、自宅でも簡単に購入頂けます！

「RYDE PASS」はスマホ定期券の購入・ご利用ができるスマートフォンアプリです。

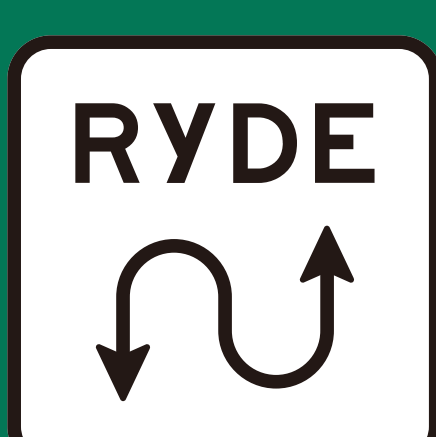
「RYDE PASS」はお持ちのスマホの「App Store」もしくは「Google Play」にてダウンロード頂けます！

※ 「RYDE PASS」内でクレジットカードでのお支払いとなります。

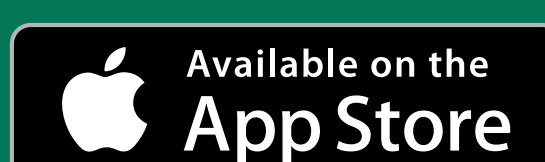


お問い合わせ先

伊賀市 公共交通課 0595-22-9663



スマホで簡単！デジタルチケット
RYDE PASS



Q ライドパス



iOS

Android

| 担当連絡先 |
|--|
| 伊賀市地域力創造部公共交通課 担当者名：森地・中川・岡本 電話番号：0595-22-9663 |

伊賀市地域公共交通計画中間案に関するパブリックコメントの募集及び
オープンハウスを開催します

1 発表事項の概要

伊賀市地域公共交通計画の中間案に対するパブリックコメントの募集を行い、募集期間に合わせ、オープンハウスを開催する。

2 発表内容

(1) 目的

伊賀市では、「伊賀市地域公共交通計画」の計画期間が令和8年度で満了することに伴い、令和9年度以降の伊賀市の公共交通の方向性を示す新たな「伊賀市地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。

このたび計画の中間案がまとまり、最終案の作成に進むなかで、より良い計画とすることを目的にパブリックコメントの募集を行う。また、募集期間に合わせ、オープンハウスを開催する。

(2) 募集内容

伊賀市地域公共交通計画中間案に対するご意見

(3) 募集方法等

【閲覧方法】

①市ホームページ

②市役所1階玄関、本庁公共交通課、各支所、各地区市民センター

【閲覧資料】

伊賀市地域公共交通計画【中間案】、【資料編】

【募集期間】

令和8年6月1日(月)～令和8年7月9日(木) 必着

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名「伊賀市地域公共交通計画」・該当箇所とそれに対する意見内容を明記の上、ファックス・Eメール・郵送・持参いずれかで提出。

・郵送の場合・・・・・・・・〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

伊賀市地域力創造部公共交通課 宛

・ファックスの場合・・・・0595-22-9694

・Eメールの場合・・・・koutsuu@city.iga.lg.jp

・持参の場合・・・・・・・・本庁公共交通課もしくは各支所

(4) オープンハウスの開催について

パブリックコメントの募集期間に合わせ、市民の皆さんに計画内容をわかりやすく展示し、ご意見を伺うオープンハウス(オープンハウスとは、説明会とは異なり、自由に会場を訪れていただき、展示パネルや資料を見ながら、気になった点について職員と気軽に話せる参加型のイベント。)を開催する。

【概要】

日時：①令和8年6月28日(日) 10:00～16:00

②令和8年6月29日(月) 10:00～16:00

場所：ハイトピア伊賀 1階 エントランスホール

(三重県伊賀市上野丸之内500)

| 担当連絡先 |
|---|
| 伊賀市地域力創造部 文化振興課 文化振興係 担当者名：藤島、杉永 電話番号：0595-41-0400 |

伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に関するパブリックコメントを募集します

1 発表事項の概要

伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に対するパブリックコメントを募集しています。

2 発表内容

(1) 目的

伊賀市では、芭蕉翁の顕彰と、伊賀の歴史・文化芸術に親しめる施設整備に向けた検討を進めています。歴史文化を守り、伝え、学びや交流へつなげるために必要な役割・機能・事業のあり方を整理し、基本計画の中間案がまとまったため、パブリックコメントを募集します。

(2) 内容

伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に対するご意見

(3) 募集方法

【閲覧方法】

①市ホームページ

②市役所1階玄関、本庁文化振興課、芭蕉翁記念館、各支所、各地区市民センター

【閲覧資料】

伊賀市美術博物館基本計画（中間案）

【募集期間】

2026（令和8）年5月25日（月）～2026（令和8）年6月26日（金）

※午後5時必着

【提出方法】

| 担当連絡先 |
|--|
| 伊賀市産業農林部 農業振興課農業政策係 担当者名：山添、藤森、大谷 電話番号：0595-22-9712 |

「伊賀市夢のある農業振興計画」中間案に関するタウンミーティングを開催します

1 発表事項の概要

市の将来の農業振興の目標や基本方針を明確にし、その実現に向けて取り組む方策を示す「伊賀市夢のある農業振興計画」中間案に対し、広く市民や関係者の方と意見交換や議論を行うタウンミーティングを開催します。

2 発表内容

(1) 目的

「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定にあたり、計画の内容、課題及び問題点等について、意見聴取を行うため。

また、市民や関係者の方が自らの意見を表明することで、政策決定に参加する機会を創出するため。

(2) 日時

令和8年7月11日(土) 14時30分から16時30分まで

(3) 場所

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

(伊賀市ゆめが丘1-1-4、0595-22-0310)

(4) 参加(見込)人数

50人まで ※参加申込者多数の場合は先着順

(5) 内容

- グループ(7~8人×5~7グループ)に分かれ、「伊賀市夢のある農業振興計画中間案」についてワークショップ形式で意見交換を行います。
- 参加対象者は、伊賀市に在住・在勤・在学の方、伊賀市に関わりのある方です。
- 参加の申し込みは、WEBフォーム、電子メール、電話、FAXにて
※申込期間は、令和8年6月8日(月)午前9時から令和8年6月26日(金)午後5時まで
- 参加費は無料です。

(6) 主催者


伊賀市

(7) その他

当日は市長が参加予定

3 特記事項

特になし



伊賀市夢のある農業振興計画 タウンミーティング 参加者募集

みんなで考えよう！ 伊賀市の農業の未来

伊賀市では、将来の農業のあり方を示す「伊賀市夢のある農業振興計画」を策定中です。その中間案について、市民の皆さんと共に意見交換を行うタウンミーティングを開催します。

農業に関わる方はもちろん、学生さんや子育て世代の方も大歓迎！

私たちの食卓を支える農業について、皆さんの想いや課題を共有し、夢のある農業を目指して話し合しましょう。是非お気軽にご参加ください。



日時

令和 8年 7月 11日 (土)
午後2時30分～午後4時30分

内容

グループに分かれての
ワークショップ形式での
意見交換

会場

伊賀市ゆめぼりすセンター
2階 大会議室

参加費

無料

対象者

伊賀市に在住・在勤・在学の方
または伊賀市に関わりのある方

定員

50名(先着順)

申込方法

二次元バーコード、電話、FAX、メールのいずれか



電話 : 0595-22-9712

FAX : 0595-22-9715

メール: nourin@city.iga.lg.jp

申込期間

令和 8年
6月8日 (月)
午前 9 時
～
6月26日 (金)
午後 5 時

お問い合わせ

伊賀市 産業農林部 農業振興課

電話:0595-22-9712 FAX:0595-22-9715 メール:nourin@city.iga.lg.jp

| 担当連絡先 |
|--|
| 伊賀市産業農林部産業政策課 産業振興係 担当者名：内田、藤森、稲垣 電話番号：0595-22-9669 |

かがやけ！くらし商品券の購入はもうお済ですか？

～販売は5月29日（金）午後5時まで～

1 発表事項の概要

「かがやけ！くらし商品券」の販売が5月29日（金）で終了となります。

2 発表内容

(1) 目的

4月20日から販売、使用を開始した「かがやけ！くらし商品券」の販売期間が5月29日（金）午後5時で終了となることについて、購入忘れがないよう周知を図りたい。

(2) 商品券の販売期間・使用期間

販売期間

5月29日（金）午後5時まで

販売場所

伊賀市役所1階特設会場（伊賀市四十九町3184番地）

商品券の使用期限

令和8年8月31日（月）

(3) 販売状況等

販売人数 40,101人（1冊購入者30,202人 2冊購入者9,899人）

（参考）有効申込件数 40,101人

総申込冊数 78,575冊（準備冊数50,000冊）

うち2冊希望 38,474人×2冊=76,948冊←抽選対象

1冊希望 1,627人×1冊=1,627冊①←抽選対象外

抽選 令和8年4月14日（火）10時30分～

抽選結果

1冊購入 28,575人/38,474人(74.3%) →28,575冊②

2冊購入 9,899人/38,474人(25.7%) →19,798冊③

①+②+③=50,000冊

販売実績(5月14日販売終了時点)

35,036冊(87.37%)

(5) 主催者

伊賀市かがやけ! 暮らし商品券事業実行員会

(構成団体: 上野商工会議所・伊賀市商工会・伊賀市)

専用ダイヤル 0595-41-1160 (平日9時~17時)

| 担当連絡先 |
|---|
| 伊賀市建設部建設政策課 公共基盤推進係 担当者名：豊田、島井 電話番号：0595-22-9723 |

6月の要望活動について

| 要望内容 | 要望日時 | 要望先 |
|---------------|------|-----------------|
| 名神名阪連絡道路の整備促進 | 6月2日 | 滋賀県庁 (滋賀県知事) |